

令和7年6月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う 足場の組立て等作業主任者能力向上教育のご案内

平成21年6月1日及び平成27年7月1日付けで改正規則が施行され、足場の墜落防止措置基準が改正されるとともに、点検義務が拡大されました。この足場の措置や点検が確実に実施できる足場の組立て等作業主任者の能力を向上する教育です。資格のある方はこの機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 対象者 足場の組立て等作業主任者技能講習修了者
2. 日時 令和7年8月7日（木）8:50～17:30
3. 場所 山口県セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

4. 教育内容

「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものです。
(平成21年6月・平成27年7月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。)

科目	範囲	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	1 時間
2 足場の組立て等の安全 施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	4 時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文 (省令の改正部分)	2 時間
計		7 時間

5. 受講料
テキスト代 建災防山口県支部会員 8,800円 (2号会員は除く)
非会員 0円
非会員 1,815円

6. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和7年6月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う 施工管理者等のための足場点検実務者研修のご案内

平成21年6月1日及び平成27年7月1日付けで改正規則が施行され、元方事業者の足場点検義務が拡大されるとともに、点検者の指名が義務付けられました。この教育は、現場で足場の点検を行う担当者を養成する教育です。

記

1. 対象者 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。
店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。
2. 日時 令和7年8月7日（木）8:50～17:30
3. 場所 山口県セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

4. 教育内容

足場に関する基本的な知識、足場の点検ポイント及び記録・保守管理等を習得します。

（平成21年6月・平成27年7月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。）

科目	範囲	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	1 時間
2 足場の組立て等の安全 施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	4 時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文 (省令の改正部分)	2 時間
計		7 時間

5. 受講料
テキスト代 建災防山口県支部会員 8,800円 0円 （2号会員は除く）
非会員 1,815円

6. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

石綿取扱い作業従事者特別教育のご案内

建設業労働災害防止協会山口県支部

山口市中央4-5-16 山口県商工会館4階

電話 083-924-3743 FAX 083-923-7252

《 講習主旨 》

事業者は、石綿含有建材等が使用されている建築物等の解体等の作業に従事させる労働者には、労働安全衛生法第59条3項（労働安全衛生規則第36条37号）及び石綿障害予防規則第27条により、石綿の有害性や石綿含有建材の使用状況、粉じんの発散抑制措置、保護具の使用方法等について**特別の教育**を行うことが義務付けられています。

当協会では、この教育を事業者に代わって下記のとおり実施をいたします。

1. 教育内容

科 目	範 囲	時 間
石綿等の有害性	石綿の性状 石綿による疾病の病理及び症状	30分
石綿等の使用状況	石綿を含有する製品の種類及び用途 事前調査の方法	1時間
石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	建築物又は工作物の解体等の作業の方法 湿潤化の方法 作業場所の隔離の方法 その他石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置について必要な事項	1時間
保護具の使用方法	保護具の種類、性能、使用方法及び管理	1時間
その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項	労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)及び石綿障害予防規則中の関係条項 石綿等による健康障害を防止するための当該業務について必要な事項	1時間

2. 講習時間 午前9時30分～午後3時30分（休憩時間を含む）

3. 講習実施日 令和7年8月18日（月）

4. 講習会場 山口県商工会館4階会議室
(山口市中央4-5-16)

5. 受講料 7,700円

6. テキスト代 990円（建災防山口県支部会員はテキスト代無料）

7. 受講申込手続 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局に
お問い合わせの上、事前予約をお願いします。

受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育について（ご案内）

平素からは、当支部の事業運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、フルハーネス型安全帯使用作業特別教育を下記要領において実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

記

1. 日時・場所

開催日	場所	時間
令和7年 8月20日（水）	ポリテクセンター山口 山口市矢原 1284-1	全科目（6時間） 8:50~16:30

2. 教育内容

講習科目		講習時間
学科	作業に関する知識	1時間
	関係法令墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ。）に関する知識	2時間
	労働災害の防止に関する知識	1時間
	関係法令	0.5時間
実技	フルハーネス型墜落制止用器具の装着方法 墜落制止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法 墜落制止用器具の点検及び整備方法	1.5時間

3. 受講料・テキスト代

受講料	全科目（6時間）	9,900円
テキスト代	建災防山口県支部会員	0円（2号会員は除く）
	非会員	935円

4. 受講申込

建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

5. その他

実技講習ではフルハーネス型安全帯・安全帽を使用しますので、各自ご持参ください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

丸のこ等取扱い作業従事者教育の実施について（ご案内）

丸のこ等は建設現場などで広く使用されている便利な機械ですが、その反面、丸のこ等の作業において毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。

丸のこ等による労働災害の発生状況をみると、被災者が安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していないことが重要な発生要因となっております。

本教育は、平成22年7月14日付基安発0714号厚生労働省労働基準局安全衛生部長通達で示された『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育実施要領』に基づいて実施するもので、丸のこ等の正しい使用方法、点検・整備の必要性等の安全知識や正しい取扱い方法の実技を取り入れた4時間のカリキュラムとなっており、同通達においては労働安全衛生法に基づく特別教育に準じた教育として位置付けられています。

記

1. 対象者 建設現場等で丸のこ等を使用する作業に従事する者
2. 日時 令和7年8月21日（木） 9時20分～14時40分
3. 場所 ポリテクセンター山口
山口市矢原 1284-1
4. 教育内容

科 目		範 囲	時 間
学科	携帯用丸のこ盤に関する知識	・ 携帯用丸のこ盤の構造及び機能 ・ 作業の種類に応じた機器及び選定	0.5 時間
	携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識	・ 作業計画の作成等 ・ 作業の手順 ・ 作業時の基本動作（取扱の基本等）	1.5 時間
	安全な作業方法に関する知識	・ 災害事例と再発防止対策 ・ 使用時の問題点と改善点	0.5 時間
	携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識	・ 携帯用丸のこ盤及び歯の点検・整備 ・ 点検結果の記録	0.5 時間
	関係法令等	・ 労働安全衛生法令中の関係条項等	0.5 時間
実技	携帯用丸のこ盤の正しい取扱い	・ 携帯用丸のこ盤の正しい取扱方法 ・ 安全装置の作動状況の確認	0.5 時間
合 計			4.0 時間

5. 定 員 40名（定員になり次第締切ります。）
6. 受講料 7,700円 テキスト代 1,210円（建災防会員はテキスト代無料）
7. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。

令和7年6月

事業場各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

足場の組立て等作業に係る特別教育のご案内

足場からの墜落・転落災害の防止対策の強化を図ることを目的として、労働安全衛生規則が改正され、この改正により「足場の組立て、解体又は変更の作業に従事する者」は特別教育の受講が義務付けられました。

このため、当支部では特別教育を、下記のとおり実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

記

1. 日時・場所

開催日	場所	時間
令和7年 8月26日（火）	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	全科目（6時間） 8:50~16:30

2. 科目及び時間

科目	時間
①足場及び作業の方法に関する知識	3 時間
②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	0.5 時間
③労働災害の防止に関する知識	1.5 時間
④関係法令	1 時間
計	6 時間

3. 受講料等

受講料 7,700円
テキスト代
建災防山口県支部会員 0円 （2号会員は除く）
非会員 935円

4. 申込方法

建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局に
お問い合わせの上、事前予約をお願いします。
受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。